

災害時における協定の締結について

1. 「災害時における理容活動及び資器材等の提供に関する協定」の締結について

(1) 主旨

災害時における理容活動及び資器材等の提供に関する協力体制を確立し、区民の安定した生活の確保を図るため、東京都理容生活衛生同業組合中野支部と「災害時における理容活動及び資器材等の提供に関する協定」を締結する。

(2) 協定締結先

東京都中野区中央一丁目4番8号
東京都理容生活衛生同業組合 中野支部

(3) 主な協定内容

- ① 理容
- ② 理容に必要な資器材及び消耗品の提供

(4) 協定締結日

協定締結先と日程調整し、平成31年1月下旬に締結予定である。

2. 「中野区防災備蓄倉庫の施設利用に関する協定」の締結について

(1) 主旨

区は、災害発生に備え、避難所となっている学校等の地域内の防災拠点となる施設に必要な物資を備蓄しているところであるが、それらを収納するスペースの確保が課題となっていることから、江古田3丁目国家公務員宿舎跡地利用の開発計画に併せ、防災備蓄倉庫の提供を求めてきたところである。

この協定により、区は備蓄スペースの確保が図られ、当該施設側の住民等においては、災害発生直後の区による対応を待たず当該施設から物資の供給を受けることができる等の地域防災への寄与が図られる。

(2) 協定締結先

大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウス株式会社 開発事業部

(3) 主な協定内容

- ① 防災備蓄倉庫としての利用
- ② 防災備蓄倉庫の利用料は無償

(4) 協定締結日

協定締結先と日程調整し、平成31年2月上旬に締結予定である。